

部活動に係る活動方針

富士北稜高等学校

基本方針

文武両道の実践を通じ、個性及び能力の伸長に努める。

(生徒)

- 学習との両立を目指す、メリハリのある部活動。
- (教師)
 - ワーク・ライフバランスの実現を目指す、無理のない部活動指導。

体制整備

- 各顧問が年間の活動計画（活動日、休養日、参加予定大会日程等）、毎月の活動計画と活動実績を作成し、管理職に提出。
- 年間活動計画と月間活動計画については、生徒・保護者に公表。
- 部活動顧問の複数配置（ワークシェアリング）
- 外部指導者の活用
- 生徒・教師に過重負担のかかる部活動顧問との面談実施（指導・是正）。
- 教師の勤務時間管理に基づき、過重負担顧問との面談実施。

合理的・効果的な部活動

- 施設・設備の点検を実施し、事故を未然に防止する。
- 体罰等の根絶
- 無理のない安全な練習プログラムを自ら考え、自主的・自発的に活動できる生徒の育成。
- 顧問・部員等に応急処置の研修を義務づけ、危機管理体制を整える。

適切な休養日の設定

- 学期中は、週あたり、原則2日以上の全体練習休養日を設ける（平日1日、土日1日）。
 - 原則以外** 公式戦1か月前等。
※ 公式戦とは、原則として教育内大会の中から4大会を各部ごと申請する。
- 公式戦1か月前の土日両日活動した場合は、平日に、全体練習休養日を設定する。
- （生徒会内規・細則）定期試験1週間前の放課後の部活動は、午後6時まで。3日前から及び定期試験中の部活動は、原則禁止とする。試験最終日から部活動再開。
 - 原則以外** 申請書を提出し、管理職の許可を得た場合。
- 長期休業中は、適切に休養日を設けるものとする。

参加する大会等の見直し

- 参加すべき大会を精査し、負担軽減を図る。
- 生徒・顧問はシーズン期とシーズン期以外の活動にメリハリをつけ、モチベーションの維持に努める。